



三共募発第296号
令和元年10月16日

各市町共同募金委員会 事務局長 様

社会福祉法人 三重県共同募金会
事務局長 田畑 知治
【公印省略】

「令和元年 台風第19号災害義援金」の募集について

令和元年10月の台風第19号により各地で人的被害をはじめ住家被害等大きな被害が発生しました。

中央共同募金会では被災された方々に対し都県域を超えた支援をすることを目的に、義援金の募集を実施することになりましたのでお知らせします。

つきましては、下記事項にご留意のうえ、貴委員会管下関係各所に対し、周知をお願いします。

なお、お寄せいただく義援金については義援金募集を実施する募集委員会（配分委員会）構成組織に送金し、被災都県が取りまとめる配分基準に基づいて被災者への配分が行われます。

記

1. 中央共同募金会による義援金募集

- (1) 義援金の名称
「令和元年台風第19号災害義援金」
- (2) 受付期間
令和元年10月16日（水）から同年12月30日（月）まで
- (3) 義援金の受入先
別添募集要綱をご参照ください。

2. 貴委員会への協力依頼

- (1) 貴委員会管関係各所への広報、周知
- (2) 貴委員会の口座等に直接義援金が寄せられた場合の対応
 - ① 受け入れた義援金は、適宜中央共同募金会の受入口座に送金してください。
なお、受入口座は募集要綱に記載の口座と同じです。
 - ② 寄付者に対し、原則として原則として三重県共同募金会名義の領収書を発行してください。
なお、寄付者が税制上の優遇措置を希望される場合は、添付の「令和元年台風第19号災害義援金領収書希望者名簿」に必要事項を記入の上、電子メールにて下記までご連絡ください。
(keiri01@c.akaihane.or.jp)
- ③ 各共同募金委員会で受け付けた義援金は受付後、各口座に入金し、災害義援金として計上していただくようお願いします。

【お問い合わせ先】

〒514-0003 津市桜橋2丁目1 社会福祉会館2F
社会福祉法人三重県共同募金会
担当：辻本・小西
TEL：059-226-2605 / FAX：059-221-0044
E-mail：miekyoubo@miewel.or.jp